平成２３年（フ）第１０４８号
東京都小金井市桜町１丁目９番29号
債務者　有限会社川口ヒューマンハウス
代表者代表取締役　川口　常貴
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１３３号
岐阜県瑞浪市陶町水上962番地の１
債務者　株式会社丸九栗木製陶所
代表者代表清算人　浅井　正
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後４時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１２０４１号
東京都江東区大島１丁目21番３号
債務者　株式会社イチフジ
代表者代表取締役　冨山　正一
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　俊秀
4　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３３号
東京都町田市図師町604番地４
債務者　株式会社都市住研
代表者代表取締役　北村　文夫
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４０２号
愛知県豊田市二タ宮町高ボタ10番地
債務者　株式会社高山工務店
代表者代表取締役　高山不二雄
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第９７９号
広島県三次市十日市西４丁目４番１号
債務者　株式会社セルコ
代表者代表取締役　五阿弥文隆
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２２号
秋田県南秋田郡八郎潟町夜叉袋字沖谷地189番地
債務者　有限会社相沢サービス
代表者代表取締役　相沢　弘
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２号
山形県米沢市徳町８番17号
債務者　株式会社ＹＭＰ
代表者代表取締役　船山　裕二
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第９５６号
神戸市垂水区天ノ下町11番10号
債務者　有限会社西日本住宅管理
代表者取締役　高木　正弘
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　孝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２２号
新潟県佐渡市梅津2009番地２
債務者　市橋　正巳
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年11月16日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２３年（フ）第３３号
奈良県五條市西吉野町黒渕1090番地
債務者　吉岡　孝夫
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第４６１号
神奈川県厚木市七沢516番地　七沢更生ライトホーム、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区清新２丁目15番８号　ライオンズガーデン相模原302
債務者　丸尾　忠司
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４８号
秋田県鹿角市花輪字下花輪145番地２
債務者　藤井　悟
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第８３号
山形県米沢市徳町８番17号
債務者　船山　裕二
1　決定年月日時　平成23年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　元
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２０１号
茨城県つくば市上広岡527番地133
債務者　藤本　敬一
1　決定年月日時　平成23年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢敏朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係